

11月定例記者会見 会見録

令和7年（2025年）11月11日（火）11:00～11:43 庁議室

質疑応答

■つくばスマートモビリティ実証事業の開始について

記者A

これまでに市内で、自動運転バスを一般の路線で走らせたことはあるのでしょうか。

市長

筑波大学の循環ルートで実施していました。

科学技術戦略課

つくばセンターから筑波大学構内を一周して戻ってくるものが既存のバス路線になつておらず、一般の路線と認識しております。

記者A

今回の実証と同じ路線ということでしょうか。

科学技術戦略課

おっしゃるとおりで、既存のバス路線と同じルートで回ります。

記者A

前回との違いについて教えてください。今回はどのような点が新しいのでしょうか。

科学技術戦略課

前回の実証時はリース車両を活用していましたが、今回は国土交通省の補助金を活用し、関東鉄道が購入したバスを活用します。来年度の路線バスの認可を見据えて実施するという点で、さらに踏み込んだものになっております。

記者A

レベルは前回と同じレベル2で、今回はバスが新しくなったということですね。

科学技術戦略課

それに加えて、全てのバス停に停車する点も今までと違います。これまででは通過するバス停がありましたが、今回有人のバスから代替するということを見込んで全てのバス停に停車することになりました。また、これまでつくばセンターのバスターミナルには入らず、ターミナル外で乗降していましたが、実際にターミナルの中を使うという点も初めてになります。

記者A

それを踏まえて市長に伺います。令和9年にレベル4を目指しているということですが、レベル4となると運転席に人がいない状態ということで、なかなかハードルは高いと思います。今回の結果を踏まえて、レベル4の実現までにどういったことが必要なのかご見解を伺います。

市長

今回、我々が基本的に目指しているところは、事業として持続可能なものを構築することが最も重要だと思っています。さまざまな自治体で自動運転の取り組みは行われていますが、最近補助金がなくなったがゆえに運行が止まるような事例も報道がありました。自動運転バスの運行には専用レーンを使っているケースが多いと思いますが、実質、自動運転バスのためにインフラをかなり整備しなくてはいけないことになりますので、既存市街地での活用というのはかなり先のものになってしまいます。だからこそ、私どもとしては、つくば駅から筑波大学という、ある種極めて難易度の高いところ、かつ乗客数が多い場所でできる限り運行をしていき、そこでの実証を形にすることによって、自動運転バスの現実世界の中での運行につなげていくための知見をできるだけ積み上げていきたいと思っています。つくば市が目指すレベル4というのは、平坦でまっすぐな専用レーンを走らせることではなく、今回のようなルートを走ることによって実現に近づいていくと思っていますので、実証を行ってみての課題等をこれから分析していきたいと思っています。

記者A

事前予約が必要ということですが、既存のダイヤに加えて運行するということですか。

科学技術戦略課

まだ既存のバス路線に導入するという認可をいただいておりませんので、実証として特別に運行することになっております。

記者B

東京都八王子市で自動運転バスが街路樹にぶつかったという事故を受けて、東京都は運行を中止しています。何秒か前の位置情報を誤って読み込んだことが原因だったと数日前に発表されましたが、東京都の自動運転バスと今回つくば市で運行する自動運転バスは全く違うものなのでしょうか。

科学技術戦略課

基本的な仕組みは同じです。バスの中に自動運転の地図を読み込んで、その中で自分がどこにいるかという位置情報を取得しながら走行するという点では同じです。今回、東京都内で起きた事故に関しては、その地図情報が現実世界とズレがあり、路線を誤って事故を起こしたと認識しておりますが、つくば市では位置情報をきちんと確認しつつ、レベル2ということで当面は運転手も乗車しているので、万が一には確実に備えられると考えております。

記者B

東京都もレベル2だったと思いますが、乗る人が不安に感じないよう、具体的に説明をお願いします。

科学技術戦略課

つくば市では、この2年間で3回の実証で、同じコースを走っています。これまでそのような事象が起きていないということに加え、プロのドライバーがきちんと監視しているため、我々としては似たような事象は起こらないように万全を尽くしていきたいと思っています。

記者D

以前もセグウェイを活用して実証を行っていたと思いますが、自由に予約して乗車できる試みは初めてでしょうか。

科学技術戦略課

セグウェイについても、シェアリングの実証実験というのは過去に行っております。ただ、当時は構造改革特区で実施し、道路使用許可基準で保安要員という帯同する人を付けなくてはいけないという制約があり、なかなかどなたでも自由に乗れるという状態ではなかったのが課題でした。このシェアリングサービスの実証は3回目の実施になりますが、今回は乗り捨てが可能になっております。こちらの乗り物については、現行法で歩行者扱いされる乗り物で、どなたでも一人で乗れる点が大きな違いですので、より手軽なシェアリングサービスを提供することができます。

記者D

シェアリングサービスの実証は3回目ということですが、今回は保安要員がいなくても、一人で乗れる点が新しいということでしょうか。

科学技術戦略課

それに加え、今回はポートを3カ所設置し、そのどちらでも借りることができ、乗り捨て可能な点が新しいです。

記者D

市外の方も無料で乗車可能でしょうか。

科学技術戦略課

お越しになった方はどなたでもご利用いただけます。

記者D

予約はQRコードから行うのでしょうか。

科学技術戦略課

ウェブで登録いただき、スマートフォンからモビリティのQRコードを読み込んで解錠するような運用になっています。

■第45回つくばマラソンの開催について**記者C**

従来、つくばマラソンはタイムが出やすいと評価されていたようですが、今回からシティマラソンとなりコース変更をすることで、ランナーにとってはかなり不利になってしまふのでしょうか。

市長

不利になるとまでは判断していませんが、基本的につくばマラソンが走りやすい大きな要因として、コースが平坦という要素があります。タイムを見てみない限りわかりませんが、コース変更によってトップランナーの皆さんのタイムが大きく影響を受けるということは、あまりないのでないかと考えております。

■第4期つくば市教育振興基本計画（案）について

記者C

配慮を必要とする児童や課題を抱える児童が増えていて、スクールソーシャルワーカーを増やしているケースもあるようですが、配慮が必要な児童生徒に対して、どのようなスタンスで計画を立てていくか、市長のお考えをお聞かせください。

市長

私が市長に就任してから、特別支援教育の支援員の数は3倍以上に増やしています。あわせて、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった形で課題を抱えている子どもたちやその家族に対する支援も行っています。今つくば市では、様々な状況により教室に入れない子どもたち、あるいは学校に行けない子どもたちの支援をかなり手厚く行っています。全ての学校に、校内フリースクールを設置し、できる限り中学校では2クラス分の校内フリースクールを設置するようにし、民間のフリースクールへも実質月4万円分の支援を行っています。不登校の原因というのも背景は様々ありますので、家庭的な支援をしなくてはいけないこともあります、本人の発達特性に合わせた学習の支援が必要な場合もあります。そういったことが全てつながってくると思っていますので、課題のある子どもたちの状況によって、それぞれ適切に支援をしていくことがとても重要です。一括りに何かをやれば、解決するということはありません。私どもは不登校を類型化しており、もちろん不登校の原因が分からぬ場合もありますが、分かる場合には出席日数ごとにどのようなケアが必要か議論しながら計画を作っています。根源的には人が足りないというのは間違いないと思っていますので、学校現場で対応ができるよう予算をきちんとつけて、丁寧な支援をしていくことが必要だと思っています。本来は国として、大幅な人手の増員、すなわち予算の増額が決定的に必要ではないかという問題意識を持っておりますが、そこに対してつくば市では歯を食いしばってでも独自の支援をしていこうと考えています。

■生活保護業務等の不適切な事務処理について

記者A

県の監査で500件超の新たな不適切な支払いが認められたことについて、先月の会見では、県と市で見解の違いがあり県と調整していると市長がお答えになったと思います。その後、私も取材や事実確認を行ったところ、500件の不適切な支払いについては、6月の報告書に書かれていない事案でした。それを今回、県の監査で指摘されたということは、見解の相違というよりは、報告書にきちんと書かれていないところが問題なのではないかと思いますが、この点について、改めてどのようにお考えでしょうか。

市長

前回お答えしたとおりですが、この事務手続きの誤りについては、当初から県としては把握をしており、それについてのやりとりをして、報告書の中にも是正をしていると記載しておりますので、新たに発覚したわけではないと思っております。県からもそのやりとりの中で、件数の記載等については一切言われておりませんので、そこについての修正を県に求めています。どういう形の修正に至るかわかりませんが、私どもとしては何かを隠す気もありませんし、ただ事実をありのままに報告しています。県の監査の結果通知の内容が事実と違う部分があると考えていますので、その協議を行っています。

記者A

県と市とのやりとりではそうなのかもしれません、一般の市民からしてみると、調査報告書というのは、一連の不祥事を総括するもので、起きたことは全て盛り込むのが筋なのではないかと思います。県に言われたから書くとか、県に言われてないから書かないとか、それではお手盛り的な調査になっていて、起こったことを包み隠さず盛り込み、きちんと市民に公表するという姿勢が非常に欠けていたのではないかなと思っています。仮に500件の不適正な支払いについて県も市も分かっていたとして、市民にきちんと伝わっていないということについてはどうお考えですか。

市長

重要な部分については、県ともやりとりをしながら、誤支給の件数等についてはきちんと記載をしております。県とのやりとりの中でも、そのような運用についての改善はありましたか、件数が重要というような話はこれまでも一切ありませんでした。その件数というよりは、実際に誤支給が行われた部分の件数と金額をきちんと示して、適切に対処を進めていくことが重要だと思っておりました。意図的に隠したわけでもありませんし、県と市の双方においてそこの件数というのは議論になっておりませんので、お手盛りのために書かなかったとか、そういうことは一切ないものだと思っています。

記者A

不適切な支払いについては、国庫補助が出ている場合、その分を返還しなければいけないということもあるようですが、今回の件について国庫補助の返還は考えていますか。

福祉部

この点については、現在県にも確認しており、現時点では返還対応や事務処理の全てをやり直す対応ではなく、誤ったケースについて関係通知に基づく支出根拠を明確にしておくということを指示しております。

記者A

この件については、返還する必要はないということですね。500件の不適正な支払いの総額は明らかにはされないのでしょうか。

福祉部

今資料を持ち合わせていないので、お問い合わせいただければお知らせすることはできます。

記者E

県の定期監査の指摘は4項目あったと思いますが、4項目目について、県と市で見解に相違があるという認識でいます。県と調整中と聞いてからしばらく時間が経っていますが、いつ頃にどういった形で調整が済み、県の監査結果として固まる形になるのか、見通しがありましたら教えてください。

福祉部

何度か県とやりとりをしていますが、提示された内容が正確ではないため、まだ見込みとしてはお話ができません。

記者E

2カ月程経過していると思いますが、やりとりは何回ぐらいあったのでしょうか。また、年度内にはまとまるような見通しでしょうか。

福祉部

電話等でのやりとりは常にしており、文書では3回やりとりをしています。年度内にはまとまると思います。

記者H

先程のやりとりを聞いていると、県との齟齬は実質的ではないということですね。この問題が表面化したのは確か昨年4月か5月頃で、1年半が経過しているのですが、職員の処分はいつ決定する予定でしょうか。事実上、県との問題のすり合わせはほぼ終わっていて、市はもう調査は終わっているということですから、もう今日明日にでも処分が出てもおかしくないと思いますが、随分時間が経過しているので、処分の決定はいつ頃になるのか教えていただけますか。

市長

前提として県との齟齬がないわけではありませんので、そこは先程の話をきちんと聞いていただきたいと思います。処分については、職員への求償等をどのようにするかということも含めて今進めておりますが、処分の決定は年度内を目標としています。処分の結論を出す際には、きちんと全体像としてご説明すると考えています。

記者H

年内ではなくて年度内ですか。随分時間がかかるのですね。

市長

年度内です。求償の手続きをどのように行うかは、弁護士と協議が必要ですので、今日明日でやるものではないと思っています。

記者D

求償というのは、当該職員に対して市が損害賠償を請求するということでしょうか。

市長

損害賠償という言葉が正しいかわかりませんが、概念としてはそういうことです。

記者D

損害賠償かどうかはわからないですが、市に何らかの損失を与えたということで、考えていらっしゃるのですね。

市長

どのようなことであれば、法的に妥当性があるかを協議しています。

記者A

文書料の不適切な支払いは何件あって、金額的にはいくらになるのかをご説明いただけますでしょうか。

市長

今手元に数字がないそうですので、後でお伝えできると思います。

記者A

報告書に書かれてないものなので、私に個人的にお伝えいただくというよりは、きちんと公の場でご説明をいただければと思います。

市長

それは次回の記者会見等でできるかと思いますが、前回の記者会見でもお伝えした内容で、おそらく多くの記者の皆さんにはご理解いただけたのではないかと思っています。毎日新聞に掲載された記事は、残念ながら職員が話した内容が必ずしも反映されていないような書きぶりになっていたので、こちらとしては県との修正が済んだ際には、訂正等の記事が出せれば出していただきたいと思っています。

■東京2025デフリンピックの開催について

記者F

11月15日からデフリンピック東京大会が始まりますが、つくば市内からも筑波大学や筑波技術大学の学生、OBの方々が多く出場し、ボランティアとしても参加されると思います。それについて市長の受け止めを教えていただければと思います。

市長

日本で唯一の視覚・聴覚障害者を対象とした国立大学として筑波技術大学が存在していますので、心からご活躍を応援したいと思っていますし、学長からも以前協力要請を受けまして、市としても練習施設を他の競技に対してどうするかといったようなお話は常にしています。ぜひ、この機会にデフリンピックの存在を多くの人に知ってもらえればと思っていますし、つくばに関わる選手がご活躍してもらえれば嬉しいと思っています。

記者F

今回の大会では、市として何か支援をするのでしょうか。

市民部

ベネズエラの選手団が市の体育館を使用して練習を行うということで、体育館の使用許可の支援を行いました。

スポーツ振興課

当初、11月1日に来日し、市内の宿泊施設に滞在して、11月11日につくばを出るという話でしたが、飛行機の都合で遅れており、正式には11月5日に来日、11月6日から10日のうち3日間ほど市内の体育館を貸し出した状況です。

■高市政権の物価高対策について

記者E

全国的な物価高について、高市首相がお米券を配るといった話がありますが、市長が物価高対策として政権に求めるものがございましたら教えてください。

市長

まだどのような形で物価高対策が示されるのか明らかになっていませんので、コメントが難しいですが、やはり多くの国民が苦しい状況にある中で、抜本的な対策がどのように取られるのか、それともこれまでと同じような形で臨時給付金のように使い道は自治体で決めるものになるのか、その辺はわかりません。本当に今、国民が求めている部分をどこに設定するかという議論が国会でまだ見えてこないというのが正直なところで、お米に困っている方ももちろんいれば、ガソリンに困っている方ももちろんいます。では、物価高対策としてお米券を配ることが国民の悩みを本当に解消するものなのか、状況が変われば本当に解決するのかということは、これこそ国政できちんと議論をしていただきたいと思っています。あわせて、最終的にどうなるかというのは、国政の判断ですが、間違ってもそれによって自治体の財源が減衰するようなことは起きないと思っていますが、当然その代替の措置をどのようにするかということもあわせた財源の議論をしていただきたいと強く思っています。

記者E

ガソリンの暫定税率廃止に伴って税収が下がることがあると思うが、それによって自治体の税収減が起きるようなことはあってはならないというような指摘でしょうか。

市長

おっしゃるとおりです。全国の自治体の首長がそのような問題提起をしていますし、国民の代表である国会でそのような結論に至るとは思っていませんが、決してそのようなことにはならないようにしていただきたいです。

記者G

市長としては、代替財源を設定せずに先送りして、先に暫定税率を減らすことを決めたことがそもそも問題とお考えになっているということでよろしいでしょうか。

市長

代替財源がどのような形で示されてくるのかは非常に気にしております。まだ国から詳細は来ていないと認識しておりますので、今後どうなっていくのだろうと感じております。

■市内の県立高校について

記者B

先日片岡先生もおっしゃっていましたが、県立高校の定員が発表されて、市民団体やつくば市、つくば市議会が一緒に要望していた竹園高校の定数増は県からは認められなかったという結果になりました。ここまでやって認められなかったということは、本当に新たな取り組みをしなくてはならないと思います。つくば市にとって最大の問題は高校が不足していることなので、何とかしなくてはならないと思いますが、例えば県と裁判闘争をする方法もありますし、市立高校をつくる方法もあると思います。もし高校を作るのであれば、茗渓学園が撤退した場所しかないと思います。あとは、つくばエクスプレス沿線の市町村で組合を作って、取り組む方法もあると思いますが、新たな取り組みをしないと、この問題はいくら県に要望しても変わらないのではないでしょうか。市長の見解を教えてください。

市長

裁判をやって問題が解決するとは全く思いませんので、取り組みは当然継続していく必要があると思っています。今度、知事要望にも行きますが、そこでは通学時間等についてある程度のものはお示ししたいと思っています。これまでいろいろな要望をして、少しづつではありますが、牛久栄進高校が1クラス増えたり、サイエンス高校の普通科が増えたりしています。何も変化していないわけではなく、私どもの要望について県も聞いてくれている部分があると思っています。ただ、まだ量的に足りていませんので、その量的な拡大をどのようにして目指していくかで、ご指摘されたいのは、おそらく質的転換の話ではないかと思いますが、今は量が一応拡充の方向には向かっている中ですから、この動きを継続することが問題の解決に最も資するだろうと考えています。

記者B

通学時間等のデータはいつ頃まとまるのでしょうか。

市長

最後のまとめをしているところです。知事要望までにはまとめます。

終了